

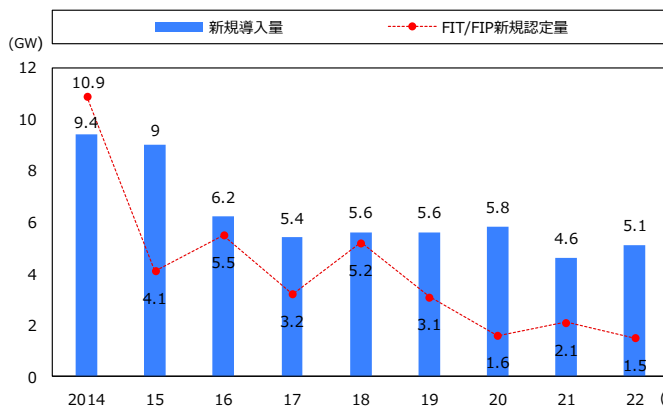
太陽光発電の拡大に向けた新たな施策 ～「初期投資支援スキーム」の導入～

太陽光の新規導入量は伸び悩み

2012年のFIT（固定買取価格制度）開始以降、脱炭素電源として太陽光発電の導入が進められてきました。しかし近年、FIT/FIP新規認定量は大きく減少し、新規導入量も鈍化傾向にあります（図表1）。

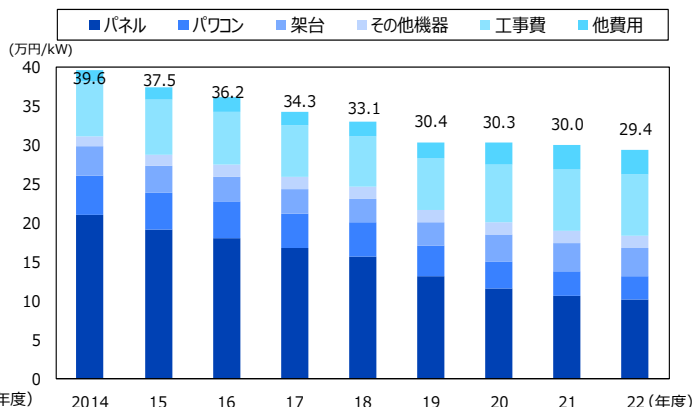
その要因として、買取価格の低下の中で初期投資負担が依然大きいことが挙げられます（図表2）。すなわち、投資回収の長期化と収支の不確実性、それに伴う資金調達の困難化等が新規導入の障壁ともなっています。

図表1 太陽光発電の新規導入量・認定量の推移



（資料）資源エネルギー庁「太陽光発電について（2024年12月）」より
ひろぎんホールディングス経済産業調査部（以下、当部）作成

図表2 太陽光発電の初期投資額の推移



（資料）経済産業省「調達価格等算定委員会資料」より当部作成

「初期投資支援スキーム」への期待

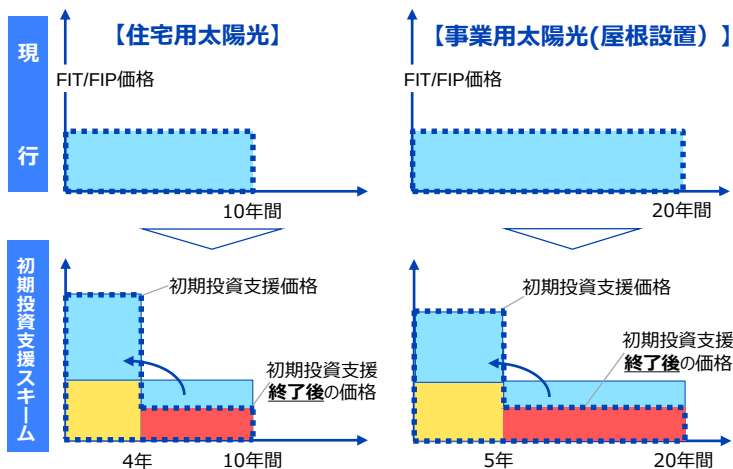
こうした課題の解決に向けて、政府は2025年度下期より新たに「初期投資支援スキーム」を導入することとしています。

本スキームは、発電開始後、初期期間（4年～5年）の買取価格を高く設定（以降は低く設定）し、早期の投資回収と長期的な収益に対する予見性を高める設計としています（図表3）。

わが国は2040年度までに電源構成全体に占める再生可能エネルギーの割合を4～5割に、うち太陽光発電を3割近くに引き上げる目標を掲げています。

「2050年カーボンニュートラル」の実現には太陽光発電の普及拡大が不可欠で、新スキームの導入が契機となって導入が再加速することが期待されます。

図表3 初期投資支援スキームのイメージ



（資料）資源エネルギー庁「太陽光発電について（2024年12月）」より当部作成

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：河野（洋）（Tel082-247-4958）までお願いします。